

三朝町臨時的任用職員等募集要領（三朝町保育所運営事業）

- 1 応募資格 子育てに関心があり、保育に意欲のある者  
ただし、保育士資格を有している方又は平成30年3月31日までに取得見込みの方を優先して雇用します。
- 2 業務内容 三朝町内の保育所で保育補佐として保育業務に当たる。
- 3 募集人数 臨時職員 2名
- 4 勤務条件 ①賃 金 時給1,000円（保育士資格を有している者）  
時給 850円（保育士資格を有していない者）  
②勤務時間 月曜日から土曜日までの午前7時15分から午後6時30分まで  
（午後7時30分までの場合が年数回ある。）の間に指定する7時間45分※土曜日は、休日となる場合がある。※休憩60分あり  
③休 日 日曜日、祝日及び勤務表で指定された日  
④諸 手 当 通勤手当（通勤距離が2キロメートル以上の者に距離に応じて支給）、担任手当、障害児担当手当  
⑤福 利 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険の加入
- 5 雇用期間 平成30年4月1日から平成30年9月30日  
※6ヶ月以内の期間で1回に限り更新が可能
- 6 応募方法 ①提出書類 三朝町臨時的任用職員等採用申込書  
（上半身、脱帽のもので最近3ヶ月以内に撮影した写真を添付）  
②受付期間 随時受付します。午前8時30分から午後5時15分まで  
※ただし、期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く。  
③申込書の配布及び提出先  
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2  
三朝町役場総務課 電話（0858）43-1111 担当：矢吹
- 7 採用方法 面接試験を実施し、採否を決定
- 8 試 験 日 後日連絡します。
- 9 結果通知 面接試験者全員に採用の可否を通知します。
- 10 問合せ先 三朝町役場子育て健康課 担当 濱本 電話（0858）43-3520